

大阪府都市整備部における建設工事（土木一式）にかかる
条件付一般競争入札（事前審査型）の実施について

平成20年7月

（4）審査

申請書が提出された場合は、当該申請書の審査を行う。

（5）通知等

審査結果を申請者に対して通知するとともに、登録することとなった業者を名簿に登載し、ホームページに公表する。

STEP2：事前審査型（土木一式工事、海上工事）工事発注

（1）発注予定情報の公表

発注予定情報はホームページにて公表する。

（定例公表時期に載りがたい場合は臨時公表する。）

（2）公告（入札公告、入札説明書等）

ホームページ掲載及び紙による掲示

- ・大阪府（契約局、都市整備部、各発注事務所）ホームページへの掲載
- ・発注事務所及び都市整備部事業管理室における掲示（紙）
- ・参加対象業者へのお知らせ

公告事項の概要

- ・工事名、工事内容、期間
- ・入札参加資格要件
- ・予定価格、最低制限価格
- ・発注事務所名 等

（3）申込書の提出

参加を希望する者は、公告日を含む4日間の提出期限までに、入札参加申込書を発注事務所に持参し、提出するものとする。

（4）審査

申込書が提出された場合は、当該申込書の審査を行う。

3．実施時期

平成20年8月以降発注の工事の一部において事前審査・登録を経た上で実施する。

募集時期等の詳細については、別途お知らせする。

1．条件付一般競争入札（事前審査型）とは

大阪府都市整備部において、自社所有する機械等の状況や技術者の雇用状況等を事前審査し、かつ災害時に府の応援要請に応じて協力できると誓約した業者を土木事務所又は港湾局に登録したうえで、速やかに対応しなければならない工事等を発注する必要がある場合、案件ごとに事前に登録した業者を入札参加資格業者として、公募により紙入札を行う方式。

2．実施手続

STEP1：事前審査及び登録

（1）事前審査・登録の公表

年に1回、事前審査・登録の情報を公表

（2）公告（事前審査登録申請説明書等）

ホームページ掲載及び紙による掲示

- ・大阪府（契約局、都市整備部、土木事務所、港湾局）のホームページへの掲載
- ・土木事務所、港湾局及び都市整備部事業管理室における掲示（紙）

公告事項の概要

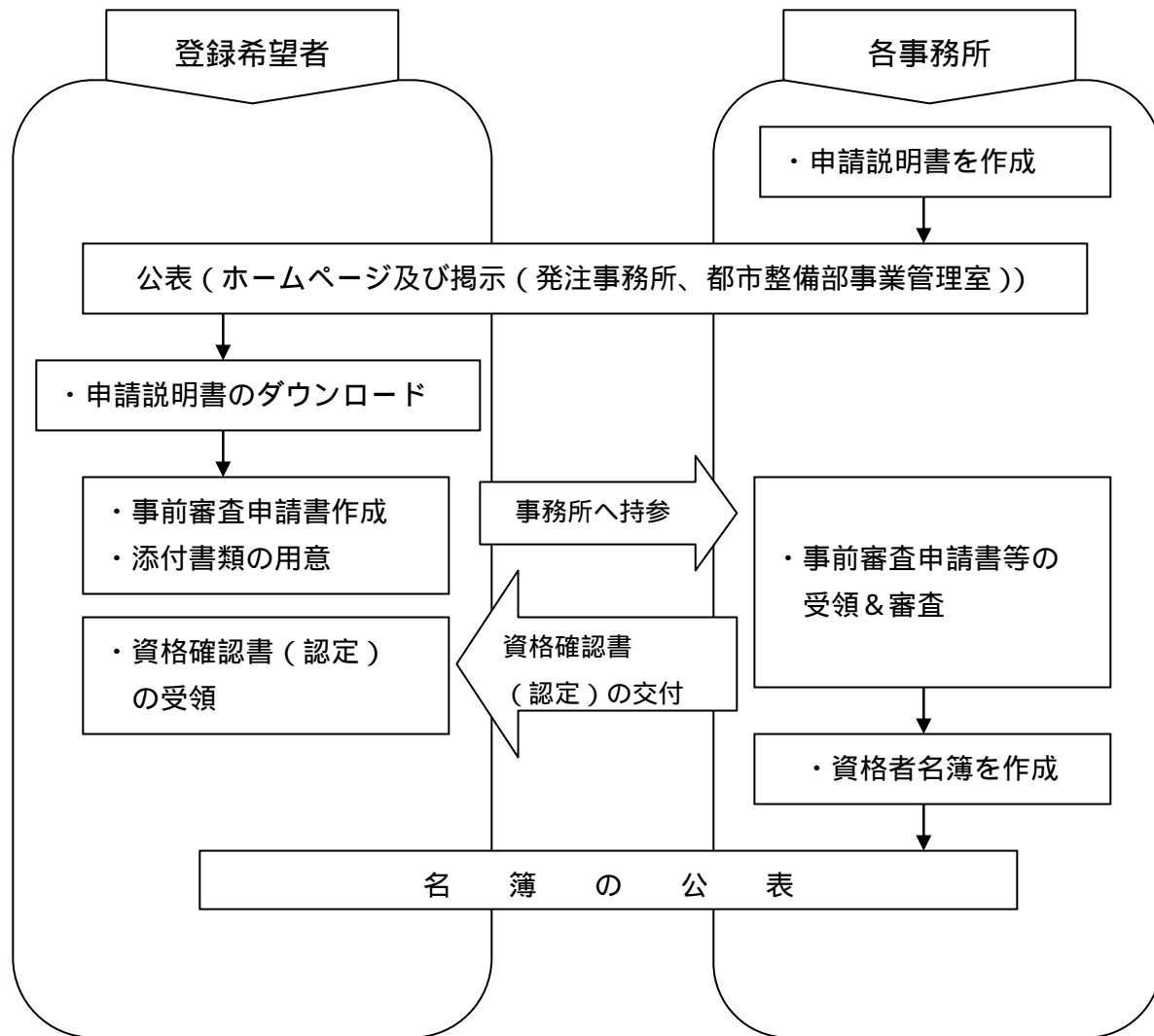
- ・対象（各土木事務所・管内の府内業者）
- ・事前審査基準（土木一式工事（B2、C、D）の場合）
 - ア）資機材の所有状況：バックホウ（バケット容量0.28m³以上）
ダンプトラック（積載重量2t以上）各々1台以上
 - イ）技術者の雇用状況：2名以上
 - ウ）常用労務者の雇用状況：3名以上
 - エ）誓約書の提出：「緊急時の協力」
- ・事前審査基準（海上工事（B2、C、D）の場合）
 - ア）資機材の所有状況：工事用作業船（浚渫船、起重機船、クレーン付台船等）
 - イ）施工実績：過去10年間の海上工事
 - ウ）技術者の雇用状況：2名以上
 - エ）常用労務者の雇用状況：3名以上
 - オ）誓約書の提出：「緊急時の協力」

（3）申請書の提出

登録を希望する者は、提出期限までに、事前審査登録申請書を土木事務所又は港湾局に持参し、提出するものとする。

4. 実施フロー

STEP 1: 事前審査・登録



STEP 2: 事前審査型工事発注

